

令和 6 年 10 月 25 日

太田市長 清水 聖 義 様

太田市議会議長 高田 靖 様

太田市監査委員 高橋 嘉一郎

太田市監査委員 久保田 俊

財政援助団体等監査結果報告書

地方自治法第 199 条第 7 項の規定に基づき、令和 5 年度において、太田市が財政的援助として補助金等を交付した団体から対象を抽出し、下記のとおり監査を執行したので同条第 9 項の規定により、その結果を報告します。

記

1 対象団体等

補助金等の名称	補助等の金額	補助団体の名称 代表者の職氏名
太田市観光物産協会運営費等負担金	18,048,384 円	太田市観光物産協会 会長 大久保 克美

2 所管部課

産業環境部 観光交流課

3 監査の実施日

令和 6 年 10 月 1 日 (火) 午後 1 時 30 分

4 監査の期間

令和 6 年 8 月 28 日から令和 6 年 10 月 1 日まで

5 監査の方法

監査の実施に当たっては、あらかじめ補助職員により監査対象とした団体の対象事業について、当該補助金等に関する関係諸帳簿について予備監査を行わせ、本監査においては、所管部課及び財政援助団体に対し内容聴取を行った。

6 監査の結果

監査の対象となった団体の補助金等に係る出納状況及びその他関係書類を精査したところ、いずれもおおむね適正に事務処理されていることを確認した。

今回の監査では、契約事務及び文書管理事務に不備が見受けられたことから、担当課においては契約書類の作成やその管理方法について、適切な事務処理がなされるよう指導を行うなどの対応を図られたい。

今後も観光振興及び物産振興のため団体と十分協議し、新たな観光資源の発見と活用及び地域の特産品等により、引き続き本市の魅力を広く発信されるよう努められたい。